

日南町部活動地域展開推進計画

令和 7 年 2 月 5 日

日南町教育委員会

目次

はじめに	1
1 日南町における中学校部活動をめぐる状況	2
(1) 本町における生徒数の状況	
(2) 設置部活動と部員数	
(3) 部活動の活動日、活動時間	
(4) 教職員の働き方改革	
(5) 生徒、保護者の声	
(6) 小学生の活動	
2 推進計画の基本的な考え方	5
(1) 計画の趣旨、目的	
(2) 目指す姿＝「日南スタイル」	
(3) 計画の位置付け	
(4) 計画の期間	
3 地域展開のための体制整備とそれぞれの役割	6
(1) 推進協議会	
(2) 運営主体、コーディネーター	
(3) 各団体、指導者	
(4) 教育委員会	
(5) 学校・教職員	
4 移行スケジュール	9
5 各部活動の地域展開の見通し	10
(1) 陸上部	
(2) テニス部	
(3) バレー部	
(4) 卓球部	
(5) 吹奏楽部	
(6) その他の活動	
(7) 各団体の曜日別活動状況	
6 学校部活動の地域展開に向けた課題と対応	13
7 おわりに	15

はじめに

学校教育における部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保するとともに、日々の活動を通して、生徒の自主性や自発性、責任感、連帯感等が涵養され、生徒の成長に大きく寄与してきました。また、生徒同士の人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、教師と生徒の信頼感・一体感の醸成などにも貢献しています。実際に、多くの人が学生時代に部活動に楽しさややりがいを感じ、結果的に、生涯にわたってスポーツや芸術文化に豊かに関わることに繋がってきたといえるでしょう。

このように学校教育において大きな役割を担ってきた部活動ですが、少子化により多くの部活動を維持することが困難になってきました。特に、団体スポーツへの影響は大きく、全国的にも単独でチームが構成できなくなったり、廃部になったりするケースが増えています。また、価値観の多様化等により、部活動以外の場でスポーツや文化芸術活動に取り組む生徒も増えてきました。さらに、競技・活動経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導、大会への引率や運営への参画が求められたりすること等、教員にとって大きな業務負担となっている実態も看過できません。

国からは「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月 文部科学省）により、部活動の段階的な地域移行の方針が示されました。また、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）が策定され、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方が示されました。

鳥取県においては、「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」（令和5年8月 鳥取県教育委員会）が策定され、令和5年度から令和7年度までの国の「改革推進期間」における県内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域移行の推進についての考え方が示されました。

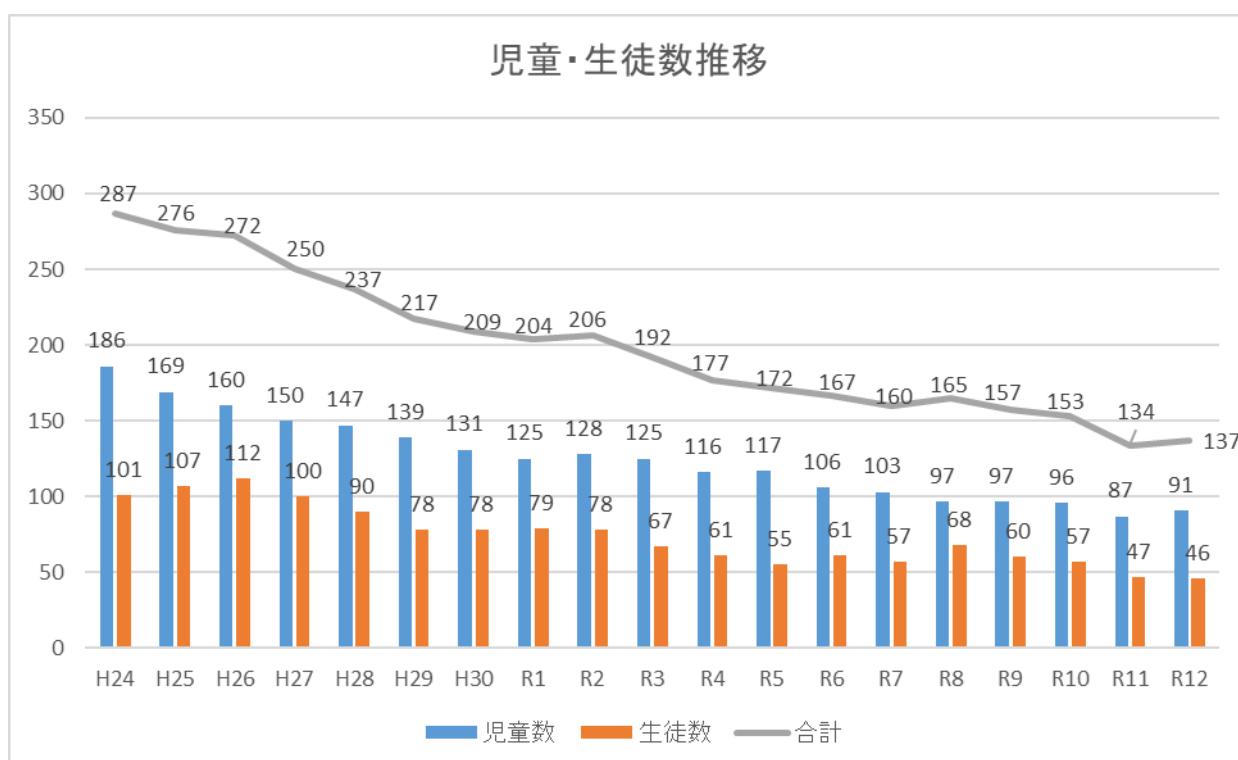
そこで、日南町教育委員会では、国や県の指針等を踏まえ、令和5年度、6年度の2年間にわたり、日南町部活動地域移行検討委員会において、中学校部活動の地域展開について検討してきました。この結果をもとに、中学生をはじめ、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、今後の方針や対応等について示すべく、本推進計画を策定しました。

なお、令和6年12月18日「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめにおいて、「地域移行」を「地域展開」と改めることが示されましたので、本計画においては「地域展開」と表記することとします。

1 日南町における中学校部活動をめぐる状況

(1) 本町における生徒数の状況

全国的な少子化の中、本町においても子どもの数の減少が続いています。平成27年度を最後に生徒数は100名を下回り、現在は60名前後で推移しています。令和11年度には50名を下回る見込みであり、以降は生徒数が大きく増加することはないものと考えられます。



児童・生徒数の推移（R6.11月現在）

(2) 設置部活動と部員数

生徒数の減少に伴って活動が困難になる部もあり、以前は野球部や剣道部などもありましたが、現在では以下の状況となっています。

部活動	陸上	テニス		バレー		卓球	吹奏楽
		男子	女子	男子	女子		
部員数 (人)	13	0	7	8	10	12	11

各部の部員数（R6.11月現在）

(3) 部活動の活動日、活動時間

本町においては平成 31 年 3 月、部活動の過熱化や勝利至上主義による行き過ぎた指導の防止、教職員の働き方改革の推進等を図ることを目的に、国や県のガイドラインや方針を踏まえ、「日南町立日南中学校に係る部活動の方針」を策定しました。この方針では、主に以下のような内容について示しています。

- ・ 適正な数の運動部及び文化部を設置すること。
- ・ 必要に応じて部活動指導員を任用すること。
- ・ 事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底すること。
- ・ 週当たり 2 日以上 of 休養日を設けること（平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日以上を休養日とすること）。
- ・ 部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設けること。
- ・ 1 日の活動時間は、長くとも平日では 2 時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は 3 時間程度とすること。

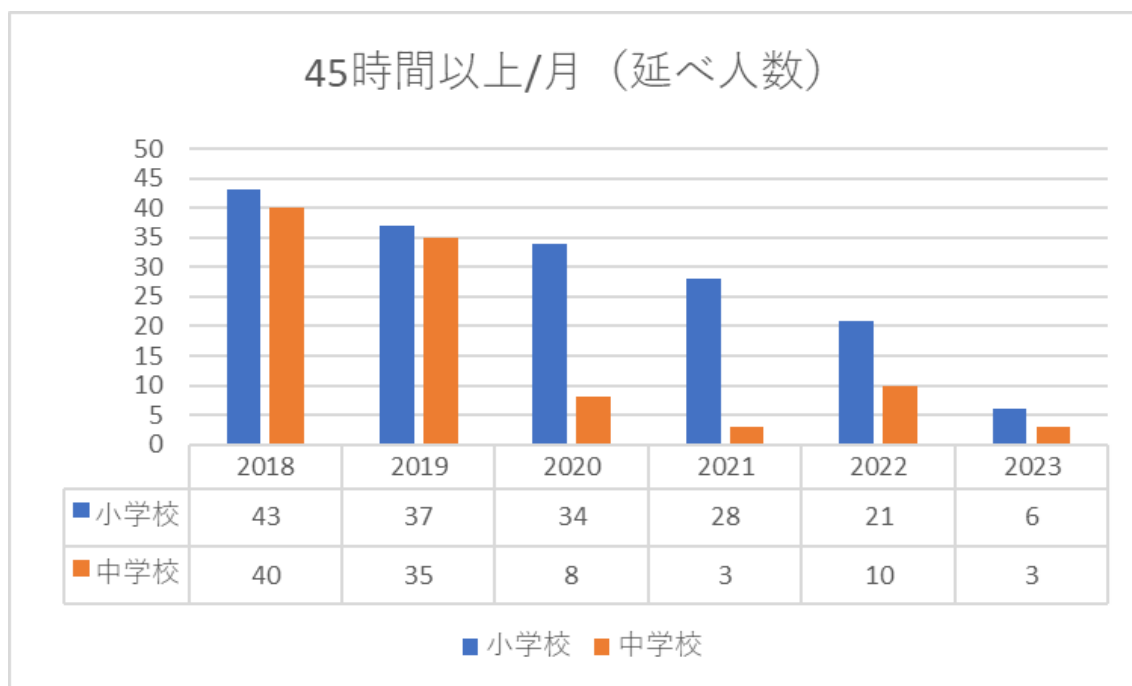
この方針に基づき、部活動の時間等の見直しが図られていますが、特に冬時間（12 月～3 月中旬）の期間中は、平日の下校時刻が早くなるため、部活動は 1 時間程度の活動時間となっています。

(4) 教職員の働き方改革

社会の価値観や子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、教職員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化しており、教職員の厳しい勤務実態が社会問題となっています。そのことによって全国的な教員不足が発生し、今後もしばらくは問題の解消が難しいと予想されます。

平成 30 年度に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」により月当たり時間外勤務時間の上限が 45 時間と定められましたが、本町においては、部活動の方針（2019 年 3 月策定）によって部活動の時間を制限したこともあり、月 45 時間を超えた教員の人数は、特に中学校で大きく減少しました。このことは、部活動による負担が中学校教員の時間外勤務に大きく影響していることを示しています。

現在は、部活動以外の部分でも業務改善が図られ、本町においては、他市町村と比較しても教職員の働き方改革は大きく進展していると言えます。また、部活動の地域展開によって、こうした状況は今後も維持する必要があります。



時間外勤務の状況の推移（R6.6月まとめ）

（5）生徒、保護者の声

現在、日南中学校は生徒全員が部活動に加入することとしており、生徒は入学後、いずれかの部活動を選択することになっています。しかし、生徒や保護者の一部からは、「入りたい部活動がない」「新しい部を作ってほしい」など、設置部活動が少ないことに対する不満や意見があります。特に、文化部については吹奏楽部しかないため、運動の苦手な生徒は選択する余地がない状況に陥ることもあります。

顧問となる教員が限られていることや活動場所等の制約もあり、新たな部を作ることは困難なため、個々の相談に応じて転部を認めるなど、学校は生徒のニーズにできるだけ応えようとしています。しかし、多様な選択肢を提供し、一人一人の生徒が希望するスポーツや文化芸術活動を行うことは、現在の部活動では難しいと言えます。

（6）小学生の活動

本町における小学生を対象にしたスポーツ団体は、陸上、ソフトテニス、バレーボール、ダンス、空手などがあります。そのうち、スポーツ少年団に登録されているのはソフトテニスとバレーボールの2団体です。また、野球については、江府町を拠点とする日野ユナイテッドスターズに本町の児童も加入して活動し

ています。そのほか、スイミングスクールなどに通っている児童もいます。

文化芸術活動については、日南町美術館が主催している「子どものアトリエ」のほか、各地域で伝統芸能（かしらうち、巫女舞など）も行われています。

これらの活動の多くは、児童が個々の志向に応じて参加し、地域の指導者の熱意や保護者の支援によって成立しています。また、中学生になると全員が部活動に加入するため、特にスポーツに関しては、各団体から脱退することが多い状況です。

2 推進計画の基本的な考え方

(1) 計画の趣旨、目的

子どもたちが、身近でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりを目指し、学校と地域が連携・協働の下、学校部活動の地域展開に向けた統合的・計画的な取組等を進めるために本推進計画を策定するものです。

(2) 目指す姿＝「日南スタイル」

部活動の地域展開によって、生徒のスポーツ・文化芸術活動は基本的に地域クラブ等が担うことを目指します。現在は一つの部活動に所属することになっていますが、部活動を任意加入とすることで、生徒個々の興味関心や意欲に応じて、複数の活動や、同一の活動であっても、志向に応じて活動の頻度や活動内容等を選択することを可能とします。また、現在の設置部活動にとどまらず、地域の様々なスポーツ・文化団体等との連携により、本町の子どもたちがこれまで以上に多様な活動を経験することができるようにすることにより、子どもたちの可能性を最大限伸ばせる環境づくりを目指します。さらに、子どもたちの活動を支えるために、保護者、行政、地域住民等が協力し、将来にわたって活動が継続できる体制づくりを目指します。

競技種目等によっては、現在、受け皿となる地域クラブ等がない場合もありますが、将来的には実施主体となるクラブ等を設立し、生徒のニーズにできるだけ応えられる体制を目指します。そして、各地域クラブ等は、将来にわたって活動を継続できるよう、自立した組織運営を目指します。将来的には、子どもたちだけでなく、大人も含めて、地域全体で豊かなスポーツ・文化活動が実現できることを目標としています。

(3) 計画の位置付け

本推進計画は、スポーツ庁および文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や文部科学省による「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を参考に、スポーツや文化芸術活動を通して生徒の健全育成という観点から、学校部活動の地域展開を進めるための計画として位置付けるものです。

(4) 計画の期間

国は改革推進期間として令和5年度から令和7年度までを位置付けながら、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。この方針をふまえ、本町においては、各部活動による条件整備等でのばらつきは想定されるものの、子どもたちのよりよいスポーツ・文化芸術環境を整備するため、令和7年度から10年度を計画期間とします。また、国では改革推進期間において休日の部活動から段階的に移行していくことを基本としていますが、本町としては休日と平日の隔たりのない体制の構築を進めます。

3 地域展開のための体制整備とそれぞれの役割

(1) 日南町部活動地域展開推進協議会

本計画に基づき、部活動の地域展開を円滑かつ確実に実施していくために、「日南町部活動地域展開推進協議会」を設立し、計画の実施の状況についての評価、課題や対策の検討等を行います。協議会については、年間2回程度の開催とし、関係者の代表をもって組織します。

(2) 運営主体、コーディネーター

本町における部活動の地域展開の受け皿となる各スポーツ・文化団体を統括し、生徒のスポーツ・文化芸術活動の実施主体となるのは、総合型地域スポーツクラブである「日南スポーツクラブ」が想定されます。

現在、日南スポーツクラブは、各種スポーツイベントの企画・運営、児童を対象とした「放課後あそびクラブ」の実施、日南町駅伝大会の運営等を町から受託し、それぞれの事業を実施しています。令和6年3月には法人となり、今後、さらなる組織や事業の拡大、持続可能な体制整備等に取り組むことを目指しています。令和7年度からは部活動の地域展開に関する業務を町から受託すると

もに、コーディネーターを配置することによって、学校や町教育委員会、各団体等の連携や調整を担っていきます。

(3) 各団体、指導者

各地域クラブ等は、実施主体として生徒の受け入れや活動実施のための体制整備を行います。

生徒にとって望ましい地域スポーツ・文化芸術活動環境を整備するためには、専門性や望ましい資質・能力を有する指導者を確保していく必要があります。特に、心身の発達の途上にある生徒を指導する際には、発達の段階に応じた適切で効果的な指導を行うために必要な知識や考え方、生徒理解やトラブル対応等の知見を身に付けた指導者を確保することが必要です。地域クラブ等は、地域で選手や指導者(過去の経験者も含む)としての経験がある方などを中心に、指導者を確保します。

また、生徒の保護者の協力も必要不可欠です。活動や大会等での送迎、会費等の費用負担、保護者による支援組織等について、理解と協力が得られるよう、適切な情報提供や働きかけも必要です。

(4) 教育委員会

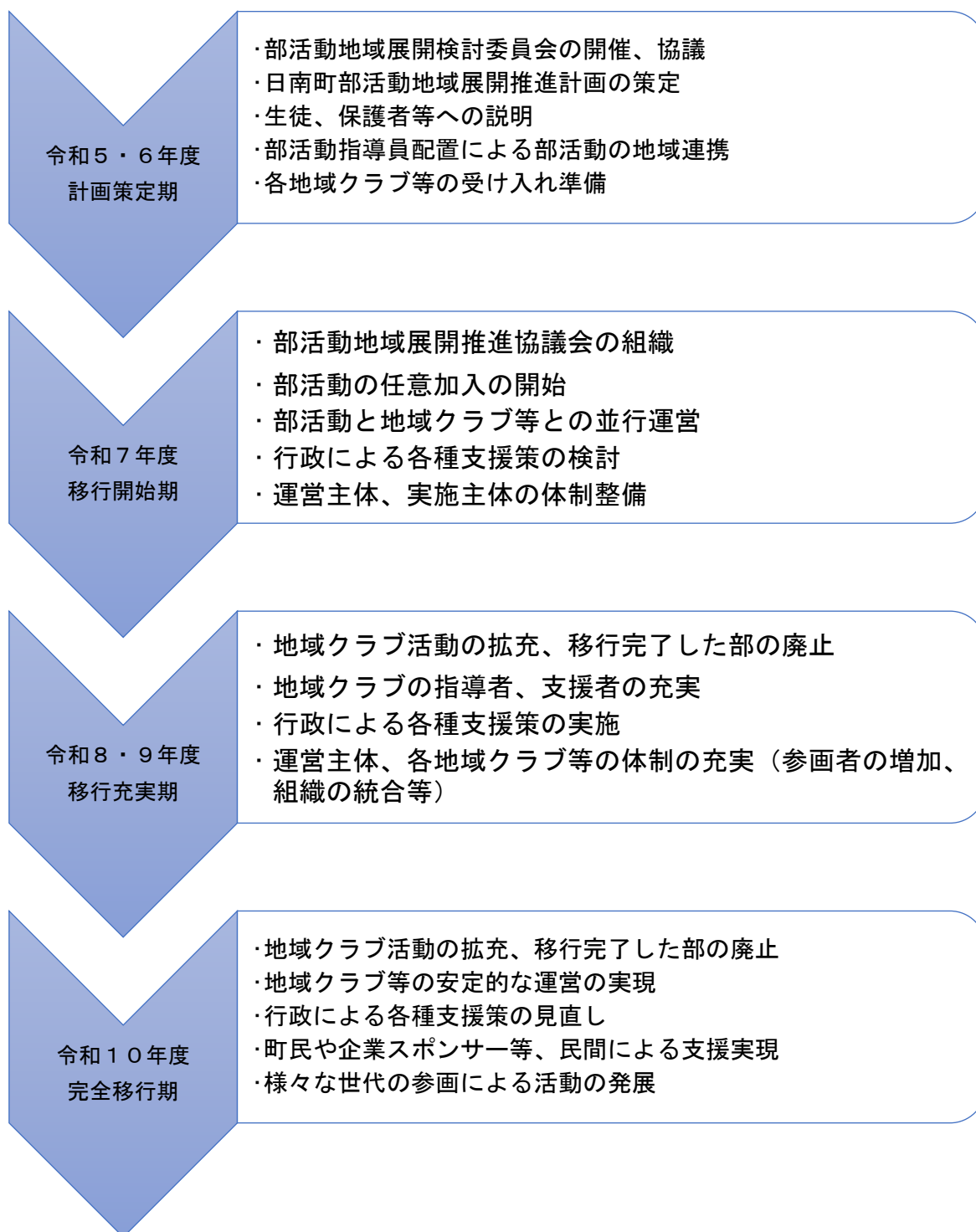
日南町教育委員会は、本推進計画を策定し、部活動の地域展開のための体制整備、スポーツや文化活動のための環境整備、必要な支援の実施やそのための財源の確保、学校や総合型地域スポーツクラブ、各種団体との連携、鳥取県や他市町村との連携、国や県への要望等を担っていきます。また、部活動の地域展開等について広く町民等に周知し、理解や協力が得られるよう働きかけていきます。さらに、当面は部活動と地域クラブ等の活動が並行して実施されることが見込まれることから、引き続き部活動指導員の配置等、教職員の負担軽減と生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実のための取り組みを実施します。

(5) 学校・教職員

学校は、生徒の教育や健全育成に関する専門性と実績を生かし、関係機関や地域におけるスポーツ・文化団体等と協力・協働したり、生徒や保護者に対して各団体の活動等に関する情報提供を行ったりし、生徒が参加しやすい環境づくりに努めます。また、学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域展開が進むよう、学校施設の開放など、主体的に取り組みに協力します。

指導を希望する教職員は、兼職兼業の許可を得た上で、地域クラブの指導員として、業務に従事することができることとします。希望者は日南町立学校職員の服務に関する規程第 15 条の規定に基づき、兼職許可願(様式第 10 号)を校長を通じて日南町教育委員会に提出します。日南町教育委員会では、提出された申請書及び関係書類等により、兼職兼業の許可の可否を判断します。その際は、教職員の意思を十分に確認、尊重するとともに、校務への影響や教職員の健康への配慮など、学校運営に支障がないことも勘案して許可の可否を判断します。

4 移行スケジュール



5 各部活動の地域展開の見通し

(1) 陸上部

現在、小学生を対象とした陸上クラブ「にちなん AC」があり、約 30 人の小学生が在籍しています。指導者も複数おられ、全国大会に出場する選手も輩出しています。中には、部活動指導員として陸上部の生徒の指導に関わっている指導者もいるため、中学生の加入が認められることで、比較的スムーズに受け皿となると考えられます。また、R6 年度には中体連主催大会参加が可能となる地域クラブ団体認定申請も行われ、R7 年度からはクラブとして大会へ参加することも見込まれています。現在の活動は、大会参加時を除いて、毎週水曜日 17:30～19:00 であり、部活動の活動頻度や活動時間との調整が必要となります。したがって、当面は部活動としての活動とクラブとしての活動を並行して実施しつつ、両活動の一体的な運営によって、できるだけ早期にクラブへの完全移行を目指します。

(2) テニス部

日野郡を中心に結成された「日野フレンズ」は、中体連による地域クラブ認定も受け、中体連主催大会にもクラブとして出場しています。活動は、毎週水曜日 18:00～20:00、土曜日 13:00～17:00 に江府町や日野町を会場に行われています。日南中学校のテニス部の生徒は日野フレンズにも在籍し、平日はテニス部として活動していますが、大会には日野フレンズとして出場しています。クラブの指導者のうち、町内在住の 1 名は部活動指導員としてテニス部の指導にも関わっています。また、現在、小学生を対象としたソフトテニスクラブ「日南 STS」があり、多くの小学生が在籍していますが、今後、日野郡 3 町の小学生も日野フレンズに加入し、小中学生を対象としたクラブ運営に拡充される見込みです。R7 年度は、テニス部は維持しつつも、部活動からクラブへの完全移行に向けた体制や諸条件の整備を行い、R8 年度以降の早期にクラブへの完全移行を目指します。

(3) バレー部

現在、小学生を対象としたバレーボールクラブ「日南ジュニアバレーボールクラブ (JVC)」があり、多くの小学生が在籍しています。活動は、毎週火・金曜日の 17:30～19:30 です。クラブの中には、部活動指導員としてバレー部の生徒の指導に関わっている指導者もあり、中学生の加入が認められることで、受け皿となる可能性があります。バレーボールは小学生と中学生、男子と女子でそれぞれコートやネットの高さ、ボールなども異なっているため、小中学生が一緒に活動することが難しい面があります。そのため、部活動からクラブへ完全移

行するためには、活動場所や活動時間等を他団体の活動とも調整し、確保する必要があります。そのため、当面は、現在の部活動の体制を維持しながら、諸条件の整備を行い、クラブへの移行を目指していきます。

(4) 卓球部

卓球部には部活動指導員が配置され、地域連携はスタートしています。現在は、町内に卓球クラブはありませんが、町スポーツ協会には卓球部もあることから、競技に関わっている大人は複数いる状況です。今後、さらに地域展開を進めるためには、地域クラブ団体が結成されることが必要となりますが、現時点ではクラブ設立の見通しは立っていません。そのため、当面は部活動指導員による地域連携を継続していきながら、卓球関係者等への働きかけを行い、受け皿となる団体の設立を目指していきます。

(5) 吹奏楽部

吹奏楽部には部活動指導員が配置され、地域連携はスタートしています。また、部活動指導員のほか、地域の経験者が活動に関わってくださることもあります。現在、町内に吹奏楽の団体として、「にちなんおやまがくだん」がありますが、活動は不定期で、イベント前などにメンバーが集まって練習を行っている状況です。部活動以外でも練習したい中学生の受け入れについては可能とのことです。現時点では、部活動の移行の受け皿となることは困難といえます。今後、地域展開を進めるためには、同楽団を含め、地域に定例的な活動を行う演奏団体等が結成されるような働きかけが必要です。そのため、当面は部活動指導員による地域連携を継続していきながら、受け皿となる団体の設立を目指していきます。

(6) その他の活動

町内には、部活動の対象となっているスポーツ種目・文化活動以外にも、いくつかの活動団体があります。

「にちなんダンススクール (NDS)」には小学生から高校生まで多くの児童生徒が在籍し、様々なイベント等でも活躍しています。「日南バドミントンクラブ」は町内の愛好家が集まり、練習を行っていますが、子どもの在籍は中学生 1 名のみの状況です。

地域の文化活動としては、伝統芸能に関する活動団体がいくつかあります。多里と福栄には、それぞれ「かしら打ち」という伝統芸能があり、地域のそれぞれの地域の子どもたちが参加してお祭り等で披露します。石見には日南神楽が伝わっており、地域の大人が継承しておられます。霞には子どもから大人まで参加

して活動している銭太鼓の団体「愉楽会」があります。また、日南町美術館が開催する「子どものアトリエ」は小学生を対象に、月2回程度、絵画を中心に創作活動を行っています。

これらの活動については、すでに中学生も対象となっているものもありますが、現時点では小学生のみを対象としているもの、特定の地域だけを対象としているものもあります。したがって、今後は各団体に参加対象を広げるなどの検討をしていただく必要があります。

一部の子どもは町外の団体に加入し、活動している状況もあります。今後、他市町村においても様々な地域クラブ等の団体が増えることも予想されますので、そうした団体も含め、子どもたちはやりたい活動を自由に選択できることが望ましいと思われます。

(7) 各団体の曜日別活動状況 (R6.12月現在)

曜日	学校	クラブ等	活動時間
月	部活動		
火	部活動	JVC	17:30-19:30
水		にちなん AC 日野フレンズ NDS こどものアトリエ 霞愉楽会 ※現在は霞のみ可 多里かしらうち保存会 (9月～11月)	17:30-19:00 18:00-20:00 15:20-17:30 15:00-16:30 19:30-20:30 18:00-21:00
木	部活動	福栄伝統芸能保存会 ※現在は福栄のみ可	(第4木曜日) 19:15-20:15
金	部活動	JVC NDS 日南バドミントンクラブ 多里かしらうち保存会 (9月～11月)	17:30-19:30 15:20-17:30 20:00-22:00 18:00-21:00
土	部活動 (土日のいずれか)	日野フレンズ NDS	13:00-17:00 13:30-16:30
日			

(アンケートへの回答があった団体のうち、定期的な活動のある団体のみ掲載)

6 学校部活動の地域展開に向けた課題と対応

部活動の地域展開を進める上で今後の課題として認識し、解決する必要のある事項は多岐にわたります。それらの課題については、現時点で明確な解決策や方針を示すことができないため、移行を進めながら、随時、対応を検討していくこととなります。

以下に、想定される課題について挙げておきたいと思います。

① 多世代交流

子どもたちの活動の場を確保することを目標としつつ、将来的には子どもだけでなく、様々な世代の人々も一緒になってスポーツや文化・芸術活動に親しむことのできる環境を町内に整備することが大きな目標となります。現在、大人が行っている活動に子どもたちが加わったり、逆に子どもたちの活動に大人が加わったりすることにより、新たな世代交流が生まれることも期待できます。そして、それが可能となる体制を作るためには、総合型地域スポーツクラブが中心となって、様々なスポーツ・文化活動団体がつながりあうことが必要です。

② 他市町村との連携

日野フレンズなどでは、複数の自治体の子どもが所属し、一緒に活動している状況にあります。子どもの人数は今後も減少していくことが予想され、様々な活動に影響が出てくることが予想されます。特に、チームスポーツなどは町単独では活動を維持できなくなることも考えられます。そのため、他町の子どもとの合同チームを組織したり、他町からの参加を認めたりすることも必要になってくると思われます。また、複数の自治体の子どもが活動する場合、それぞれの自治体によって支援の内容が異なっているため、その内容や適用範囲等について調整を図る必要があります。

③ 場所の確保、整備

町内の体育施設には限りがあり、特に屋内運動施設は日南町体育館、中学校体育館、武道館しかなく、現在も利用調整会を実施するなどして、複数の団体の活動が実施できるようにしています。今後、部活動の受け皿としての活動が増える団体も想定されることから、活動場所の調整がこれまで以上に重要となる可能性があります。また、様々な活動に対応するとともに、中学生をはじめ、より多くの人がスポーツや文化・芸術活動に親しむための環境整備が必要になります。

④ 生徒の交通手段、放課後の居場所

これまでの部活動は全生徒が同じ時間帯に一斉に活動し、一斉に下校する形で実施されていましたが、部活動が任意加入となり、学校以外での活動を個々の生徒が選択することになると、生徒の交通手段や放課後の過ごし方も様々な形が想定されることになります。そのため、下校時のバスの利用については、小学校で行われているように、中学校でも個々の生徒の利用の有無を確認するなどの対応が必要となると思われます。また、従来の部活動の時間にすべての活動が実施されることは難しいため、活動までの時間が空くこともあります。そのため、生徒によってはいったん帰宅したり、学校以外の場所で過ごしたりする必要がある出てきます。こうした生徒に対応するため、学校や家庭の協力も必要となります。また、町図書館や公設塾まなびや縁側などが生徒の居場所となることも想定されます。

⑤ 活動時間、適切な休養日

これまで学校は、「日南中学校に係る部活動の方針（平成31年2月策定）」にしたがって、適切な休みの設定や活動時間、指導の在り方等について留意しながら部活動を実施してきました。今後、地域で様々な活動に参加する場合でも、週2日程度の休みが確保されるなど、生徒の負担が過重にならないよう配慮する必要があります。生徒の状況は個々に異なるため、第一義的には保護者が責任を持つとともに、学校も家庭と連携しながら生徒の状況を適切に把握するなどの補助的な役割を果たすことが望まれます。

⑥ 各団体への支援、指導者報酬

現在、全ての部活動に部活動指導員が配置され、地域連携の形で部活動は運営されていますが、今後は従来の部活動以外の活動への参加が見込まれます。町内のスポーツ・文化活動団体に対しては、「日南町活力ある文化団体等支援助成金」や「日南町スポーツ・健康づくり補助金」の制度により、町から一定の支援を行っています。しかし、これらの制度だけでは部活動の受け皿として十分な経費を得ることはできないため、その対策が必要です。国は受益者負担を原則としているため、保護者にも一定の負担をお願いすることになりますが、本町の生徒数では保護者負担があってもそれだけで経費をまかなうことは難しいと考えられます。また、国では、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等が議論され、その中間とりまとめでは、「受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要」についても提起され、今後、公的支援制度の創設も期待されます。本町においても、国や県の動きを注視し、要望等を行いながら、新たな助成制度を設けることも必要と考えられます。その場合、各団体の活動頻度や生

徒数等により、対象の範囲に一定の区切りを設けることが必要になるため、令和7年度からは、生徒の活動状況を踏まえ、検討を進めていく必要があります。

⑦ 指導者研修

子どもを指導する大人は、その団体が行うスポーツ種目や文化活動の専門的な知識や経験が必要となります。そのため、各競技団体等が開催する指導者研修会等が開催されたり、指導者資格が与えられたりしています。また、子どもの指導にあたっては、競技種目等に関する知識や指導技術に加え、教育的な知見も求められることになります。指導者は、自らの役割と責任を十分に自覚し、指導者としての資質向上を図ることが求められます。さらに、行政は、こうした研修の情報を積極的に周知したり、研修の機会を作ったりすることにより、指導者の人材育成を図る必要があります。

7 おわりに

部活動の地域展開は、従来の学校教育の在り方を見直すことにとどまらず、地域全体のスポーツ・文化芸術活動の充実を目指すことにつながる大きな改革です。本町のような小さな自治体でこうした改革を図ることは難しい面がある一方、小さな町だからこそ可能な面もあります。こうした本町の特色を生かし、一つ一つ課題を解決していくことを通して、本町の子どもたちや住民にとって価値ある改革の取り組みになることを願い、それぞれの立場での取り組みに大いに期待したいと思います。

日南町部活動地域移行検討委員

田辺 克文	日南町スポーツ協会会長
古都あゆみ	スポーツクラブ日野フレンズ総監督、日南 STS 監督、部活動指導員、スポーツ推進委員
大塚 裕介	にちなん JVC コーチ
青戸 武	にちなんスポーツクラブ事務局長、スポーツ推進委員、にちなん AC コーチ
西村 卓也	日南小中学校 PTA 代表、スポーツ推進委員
見世 直樹	日南中学校長